

精神障がい者支援体制加算について

計画相談支援「精神障がい者支援体制加算」についてお知らせ（令和3年7月より取得）

特定相談支援事業所ケアプランえんでは精神科病院等に入院する精神障がい者の方や地域において単身生活等をする精神障がい者の方に対して、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、地域移行や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援などを実施するために、下記の通り研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：令和元年度精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修

～医療と保健・福祉の連携～

（精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に該当）

開催日時：令和2年2月7日(金)

開催場所：埼玉県朝霞保健所 大会議室

実施主催：埼玉県朝霞保健所

2. 研修を修了した者

氏名：安田 実子

職種：相談支援専門員